

学校学生生徒旅客運賃割引証（学割証）の発行について

平素より学校教育にご協力いただきありがとうございます。皆様にはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、JR等の旅客鉄道会社は生徒が長距離の旅行をする場合に割引普通乗車券を発売します。この割引普通乗車券の購入に際しては、学校において発行する学校学生生徒旅客運賃割引証（略して学割証）が必要となります。学割証は、旅行開始前のみ有効ですので、次の手順で予め発行を受けてください。

1. 学割証の発行条件

- ・ JR各社の利用区間が片道100kmを超えて利用する場合
※100kmとは横浜を起点としておよそ次のとおりです。
東海道線：沼津 中央線：大月 東北線：小山
上信越線：高崎 常磐線：土浦 内房線：木更津
☆目安ですのでHPや時刻表、旅行会社等で確認してください
- ・ 船舶などで利用できる場合があります。

2. 申請方法

- ①この文書の裏面の交付申請書を使用してください。
(不足する場合には、事務室または担任から交付申請書をもらってください)
- ②申請書に必要事項を記入
学年、組、生徒手帳番号、生徒氏名、年齢、期間、行先（利用区間）
目的、必要枚数を記入
- ③保護者の確認印を押印（緊急な場合等は担任が確認します）
- ④担任（または事務室）へ提出

3. 注意事項

- ・ 交付申請書の記入が不備ですと発行できません。記入もれや印もれののないよう注意してください。
- ・ 利用にあたっては学割証裏面をよく読み、乗車券を購入してください。
- ・ 学割証は表記されている本人のみ有効です。
- ・ 乗車中に生徒手帳の提示を求められることがありますので携帯してください。
- ・ 乗車券購入の際にも、学生証の提示を求められる場合がありますのでご注意ください。
- ・ 学割証の有効期限は3ヶ月ありますので早めに申請してください。
- ・ 長期休業中も平日は発行を行います。（12月29日～1月3日を除く）